

熊本県公報

第12165号
平成24年11月16日(金)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 障害者自立支援法第64条に定める指定自立支援医療機関の名称等の変更…………… (障がい者支援課) 1
- 障害者自立支援法第65条に定める指定自立支援医療機関の指定の辞退…………… (") 2
- 種畜検査証明書返納…………… (畜産課) 2
- 道路の区域変更…………… (道路保全課) 2
- 道路の区域変更…………… (") 3
- 道路の区域変更…………… (") 3
- 道路の区域変更…………… (") 3
- 道路の供用開始…………… (") 4
- 道路の供用開始…………… (") 4
- 道路の供用開始…………… (") 4
- 道路の位置の指定…………… (建築課) 4
- 大規模小売店舗立地法に基づく新設届出…………… (商工振興金融課) 5
- 県営土地改良事業計画…………… (農村計画課) 5
- 特定調達契約に係る一般競争入札の落札者決定…………… (管理調達課) 6

登 載 依 頼

- 暴力団情報管理システム関連機器の賃貸借契約に係る一般競争入札による落札者等の決定…………… (警察本部組織犯罪対策課) 6
- 平成25年度県立特別支援学校高等部等の募集定員…………… (特別支援教育課) 6

告 示

熊本県告示第1203号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第64条の規定により、指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）から次のとおり当該指定に係る医療機関名及び所在地の変更の届出があったので、同法第69条の規定により告示する。

平成24年11月16日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

医療機関名	所在地	担当すべき医療の種類	変更事項
宇城総合病院	宇城市松橋町久具691番地	腎 臓 整形外科	医療機関名及び所在地の変更 (旧：宇賀岳病院、宇城市松橋町松橋1455番地1)
大塚泌尿器科クリニック	天草市東浜14番地15	腎 臓	医療機関名の変更 (旧：大塚泌尿器科・産婦人科クリニック)
菊池郡市医師会立病院	菊池市大琳寺75番地3	腎 臓	所在地の変更 (旧：菊池市亘366番地)
小糸整形外科	上益城郡御船町木倉1182	整形外科	所在地の変更 (旧：上益城郡御船町滝川97)
マリノ薬局	宇城市松橋町久具687番地1	調 剤	所在地の変更 (旧：宇城市松橋町松橋787番地1)
きくち薬局	菊池市大琳寺75番地4	調 剤	所在地の変更 (旧：菊池市亘372番地1)

西原町すこやか調剤薬局	荒尾市西原町1丁目5番1	調 剤	所在地の変更 (旧：荒尾市西原町3丁目1番16)
有限会社カワグチ薬局御船店	上益城郡御船町木倉1184-6	調 剤	所在地の変更 (旧：上益城郡御船町滝川96-3)
山都もみじ薬局	上益城郡山都町北中島2806番地1	調 剤	医療機関名の変更 (旧：矢都もみじ薬局)

熊本県告示第1204号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第65条の規定により、指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）から次のとおり指定の辞退があったので、同法第69条の規定により告示する。

平成24年11月16日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

医療機関名	所在地	担当すべき医療の種類	主として担当する医師又は薬剤師の氏名	辞退年月日
天草地域医療センター	天草市亀場町食場854番地1	腎 臓	田上 憲一郎	平成24年5月31日
岡山薬局	菊池市隈府134番地	調 剤	戸田 住人	平成17年1月1日

熊本県告示第1205号

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第8条第1項の規定により農林水産大臣から種畜証明書が返納された旨の通報を受けたので、同条第2項の規定により次のとおり公示する。

平成24年11月16日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

種畜の名前 (種畜証明書番号)	種畜及び品種	飼養者の住所及び氏名又は名称	返納理由
百勝 (11211736092)	肉用牛 黒毛和種	熊本県球磨郡あさぎり町上東50 種村 孝典	死亡のため

熊本県告示第1206号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成24年11月16日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成24年11月16日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前	幅 員	延 長	備 考
			後	(メートル)	(メートル)	
一般国道	266号	上天草市大矢野町中字満越 4295番1地先から 同所 4534番3地先まで	前	13.3 ～ 17.4	36.0	やさ道 交1国
			後	13.8 ～ 17.4		

2 区域を変更する期日 平成24年11月16日

熊本県告示第1207号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成24年11月16日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成24年11月16日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	横野矢部線	上益城郡御船町大字滝尾字高砂 3851番2地先から 上益城郡御船町大字滝尾字大美正 3098番1地先まで	前	4.5 ～ 21.5	460.0	単道改
			後	8.3 ～ 24.5		

2 区域を変更する期日 平成24年11月16日

熊本県告示第1208号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成24年11月16日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成24年11月16日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	柿原入佐線	上益城郡山都町下名連石字造別当 736番1地先から 上益城郡山都町下名連石字所野尾 845番2地先まで	前	4.3 ～ 9.4	704.0	一括道路（バイパス工事）
			後	4.3 ～ 9.4		
				後	8.2 ～ 30.0	
			後		8.2 ～ 30.0	

2 区域を変更する期日 平成24年11月16日

熊本県告示第1209号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成24年11月16日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成24年11月16日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
主要地方道	小川嘉島線	宇城市小川町東小川字上蓮佛 440番1地先から 宇城市小川町西海東字松丸 3番1地先まで	167.5	一括交安

2 供用を開始する期日 平成24年11月16日

熊本県告示第1210号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成24年11月16日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成24年11月16日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
主要地方道	宇土不知火線	宇土市網津町字八反田 1484番1地先から 宇土市網津町字桜田 2091番2地先まで	540.0	一括道路 (道路改築)

2 供用を開始する期日 平成24年11月16日

熊本県告示第1211号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成24年11月16日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成24年11月16日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般県道	郡築横手線	八代市古閑浜町 2727番3地先から 同所 2741番1地先まで	31.0	一括道路 (道路改築)

2 供用を開始する期日 平成24年11月16日

熊本県告示第1212号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成24年11月16日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成24年11月16日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
主要地方道	八代鏡線	八代市古閑中町 2484番4地先から 八代市古閑浜町 2747番3地先まで	415.1	一括道路 (道路改築)
		八代市古閑浜町 2735番1地先から 同所 2731番1地先まで	184.5	

2 供用を開始する期日 平成24年11月16日

公 告

熊本県公告第597号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

平成24年11月16日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 築造者の住所 宇城市松橋町松橋1028番地
- 2 築造者の氏名 株式会社高橋建設
- 3 道路の位置 宇城市松橋町松橋字園田847番4
- 4 道路の幅員 4.10メートル
- 5 道路の延長 31.90メートル
- 6 指定年月日 平成24年10月26日
- 7 指定番号 熊本県指令宇城景建第21号

熊本県公告第598号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

平成24年11月16日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ドラッグコスモス内牧店
阿蘇市内牧1208番ほか
- 2 大規模小売店舗を設置し、小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名

名称及び代表者氏名	住 所
株式会社コスモス薬品 代表取締役 宇野正晃	福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号

- 3 大規模小売店舗の新設をする日
平成25年4月20日（希望予定日）
- 4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
1,494平方メートル
- 5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - (1) 駐車場の位置及び収容台数
建物南側及び西側 64台
 - (2) 駐輪場の位置及び収容台数
No.1 建物南側 7台
No.2 建物南東側 11台 合計18台
 - (3) 荷さばき施設の位置及び面積
建物西側 45平方メートル
 - (4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量
建物内西側 10立方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
開店時刻 午前10時 閉店時刻 午後10時
 - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前9時30分から午後10時30分まで
 - (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
2箇所 建物敷地南東側及び南西側
 - (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
24時間
- 7 届出年月日
平成24年10月29日
- 8 届出の縦覧場所及び縦覧期間
熊本県商工観光労働部商工労働局商工振興金融課及び阿蘇地域振興局総務部総務振興課
平成24年11月16日から平成25年3月16日まで

熊本県公告第599号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定に基づき、県営馬場楠井手地区土地改良事業（農業用排水施設）の計画を定めたので、同条第5項の規定に基づき公告し、土地改良事業計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。

この土地改良事業計画に異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に異議申立てをすることができる。

平成24年11月16日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 縦覧に供する書類の名称
県営馬場楠井手地区土地改良事業（農業用排水施設）計画書の写し
- 2 縦覧期間

平成24年11月19日から平成24年12月17日まで

- 3 縦覧場所
熊本市役所、菊陽町役場

熊本県公告第600号

特定調達契約につき一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第11条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則（平成7年熊本県規則第51号）第11条の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成24年11月16日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 落札に係る物品の名称及び数量
超精密形状測定機 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県出納局管理調達課契約班
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- 3 落札者を決定した日
平成24年10月24日
- 4 落札者の名称及び所在地
米善機工株式会社
熊本県熊本市中央区十禅寺一丁目4番80号
- 5 落札金額
31,185,000円（うち消費税及び地方消費税の額1,485,000円）
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条に規定する公告を行った日
平成24年9月14日

登載依頼

熊本組対公告第3876号

特定調達契約につき、一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則（平成7年熊本県規則第51号）第11条の規定により、次のとおり公告する。

平成24年11月16日

熊本県警察本部長 西 郷 正 実

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量
暴力団情報管理システム関連機器 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県警察本部組織犯罪対策課
熊本市中央区水前寺6丁目18番1号
- 3 落札者を決定した日
平成24年11月1日
- 4 落札者の名称及び所在地
日立キャピタル株式会社九州法人支店
福岡県福岡市博多区店屋町1番35号
- 5 落札金額（月額）
659,610円（うち消費税額及び地方消費税の額31,410円）
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条に規定する公告を行った日
平成24年9月21日

熊本県教育委員会告示第9号

熊本県立特別支援学校学則（昭和41年熊本県教育委員会規則第9号）第4条第2項の規定により、平成25年度の県立特別支援学校高等部等の募集定員を次のように定める。

平成24年11月16日

熊本県教育委員会委員長 米 澤 和 彦

平成25年度県立特別支援学校高等部及び幼稚部募集定員

1 高等部

当該学校が主として行う教育	学校名	本科・専攻科	学科	募集定員
視覚障がい者に対する教育	盲学校	本科	普通科一般	8
			普通科重複	2
			保健医療科	8
		専攻科	医療科	10
			保健医療科	10
聴覚障がい者に対する教育	熊本聾学校	本科	普通科一般	8
			普通科重複	4
			産業工芸科	8
			理 容 科	8
		専攻科	工 芸 科	8
			理 容 科	8
知的障がい者に対する教育	ひのくに高等支援学校	本科	園 芸 科	32 くくり募集
			工 芸 科	
			クッキング科	
			窯 業 科	
	松橋支援学校	本科	園 芸 科	16 くくり募集
			工 芸 科	
	熊本支援学校	本科	普通科一般・本校	24
			普通科一般・東町分教室	20
			普通科重複・本校	6
			” ・江津湖分教室	2
			普通科訪問	1
	松橋西支援学校	本科	普通科一般・本校	24
			普通科一般・上益城分教室	10
	荒尾支援学校	本科	普通科重複	2
			普通科一般	20
	大津支援学校	本科	普通科重複	4
			普通科一般	32
	菊池支援学校	本科	普通科重複	4
			普通科一般	20
	小国支援学校	本科	普通科重複	3
			普通科一般	10
	球磨支援学校	本科	普通科重複	2
			普通科一般	10
普通科重複			3	
天草支援学校	本科	普通科訪問	1	
		普通科一般	20	
芦北支援学校	本科	普通科重複	2	
		普通科一般・佐敷分教室	10	
肢体不自由者に対する教育	松橋支援学校	本科	普通科一般	8
			普通科重複	3
			普通科訪問	3
	芦北支援学校	本科	普通科重複	3
			普通科訪問	1
	芑北支援学校	本科	普通科重複	6
普通科訪問			3	
病弱者に対する教育	黒石原支援学校	本科	普通科一般	16
			普通科重複	6
			普通科訪問	3

※ くくり募集とは、学科をまとめて募集すること。

(参考) 八代市立八代養護学校については、八代市教育委員会が定めている。

知的障がい者に対する教育	八代市立八代養護学校	本科	普通科一般	8
			普通科重複	3

2 幼稚部

学校名	当該学校が主として行う教育	年齢等	募集定員
盲学校	視覚障がい者に対する教育	3～5歳児	若干名
		重複学級	若干名
熊本聾学校	聴覚障がい者に対する教育	3歳児	6
		4歳児	若干名
		5歳児	若干名
松橋東支援学校	肢体不自由者に対する教育	3歳児	6
		4歳児	若干名
		5歳児	若干名